

地域緑化計画書

地区名：武蔵中山台地区

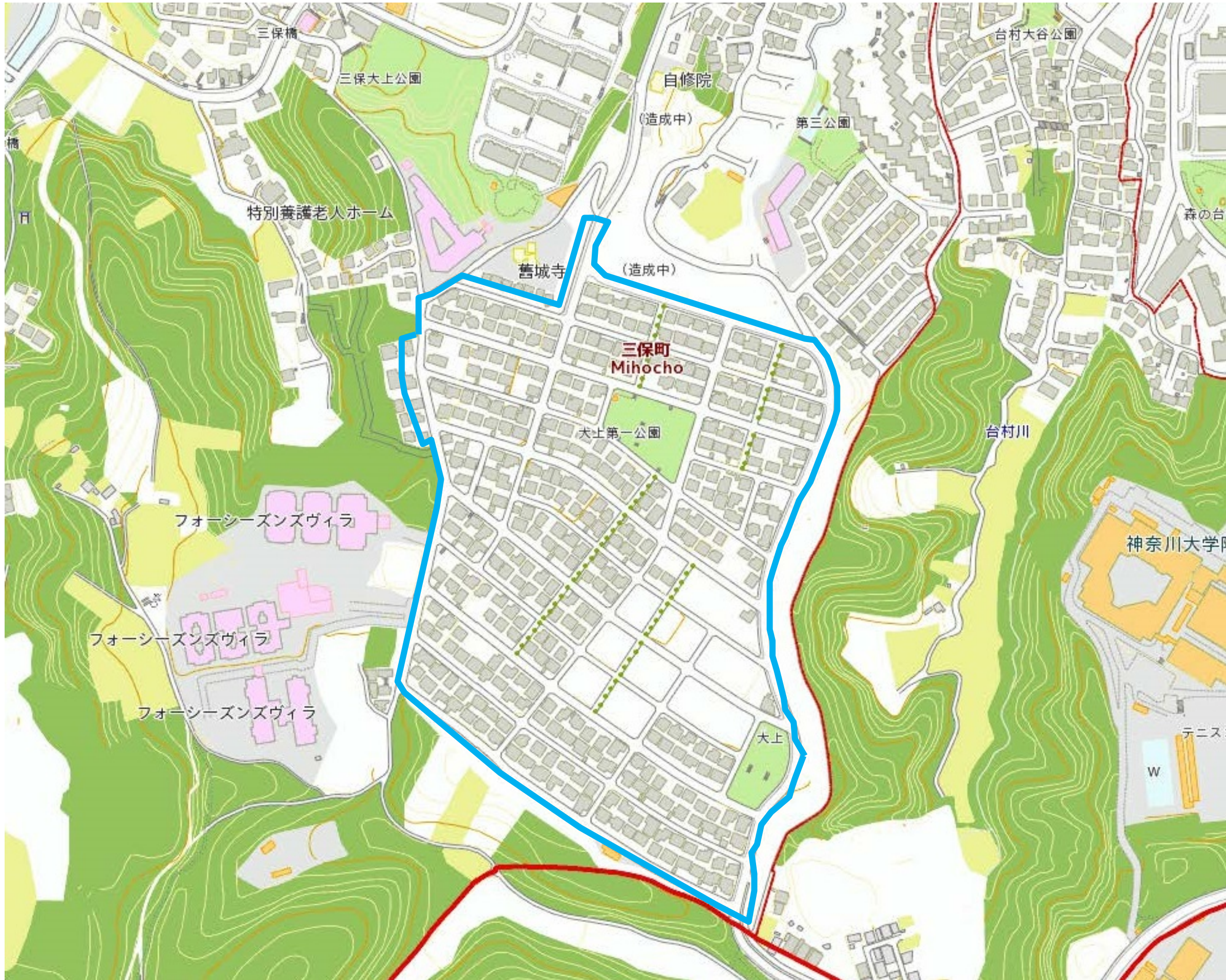
計画名：緑いっぱい花いっぱい 笑顔はじけるまちづくり

推進団体：武蔵中山台花と緑を愛する会



計画期間：平成 29 年度～平成 31 年度

地区の範囲



計画期間	平成 29 年～平成 31 年度
課題及び背景	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵中山台住宅地は緩い北向き傾斜地に位置し、南側道路面は比較的緑が豊かであるが、北側道路面は圧迫感のある擁壁が目立つため、緑を増やすことによって、まちの雰囲気の一貫性が保てる。 ・当住宅地の 2 割程度（約 90 戸）の 2010 年代に再開発された住宅は、敷地面積の関係から、駐車場スペースが優先し緑化が進んでいない。 ・高齢化の進展により南側道路に面した緑豊かな住宅も、庭の手入れ、管理状況に差が出ており、その対策が急がれる。 <p>緑化によりまちの魅力アップと住民の交流を図り、意識の共有に努める</p>
計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・本年 9 月に実施した住民アンケートの集約結果からも、本制度への取り組みへの関心度は 69% に達しており、期待の大きさが分かる。 ・既にふれあい花壇（防火用水上）を住民の交流拠点とし活動しており、参加者も徐々に増え現在 30 名の会員が活躍している、今後もさらに広げていく。 ・擁壁下、駐車場空きスペースなどコンクリート面が目立つ箇所に、緑を育てる方策を工夫し、実行する。（高齢化に伴い自家用車を手放した家庭も多く、駐車場が空いている） ・希望する家庭に仕様を統一したプランター、鉢、ハンギングバスケット等を配布して花の育成、植栽の研修、品評会などを実施する。 ・再開発された住宅を中心に植樹を提案する。（アンケートでは低木希望 88 件） ・大上第一、第二公園への花壇の設置、植栽の追加（アジサイなど）遊歩道植栽改善への取り組み ・バス停付近の植栽、手作りベンチ（腰掛機能付き緑化）等の工夫
課題解決及び効果	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで緑に触れる機会が少なかった若い世代、子供世代に活動の場を提供するとともに、高齢者世代が積極的に屋外作業に取り組むことによって、幅広い世代間の地域交流を通じ、まち全体が緑や花で覆われ、皆がここで生活したいと思うまちづくりを目指す。 ・高い擁壁の一部でも、緑に覆われることによって景観の改善と夏の照り返し防止などに役立てる ・仕様を統一した植栽を配置することによって、まちの景観の連続性、調和をはかる。（通り毎に特徴のある植栽を選択することも考慮する） ・庭木、花などを美しく上手に育てている住宅が判り、管理方法など共通の話題として、情報交換を繰り返すことで、世代を超えた住民同士のコミュニケーションの輪が広がる。

計画年次	計画内容
1年度目 (平成 29 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○民有地緑化 <ul style="list-style-type: none"> ・道路沿いの民有地緑化 94 件 ・大上第一、第二公園内花壇整備 ・防火用土地の緑化 ・バス停付近の緑化 1 件 ○地域緑化活動 <ul style="list-style-type: none"> ・花の苗づくり (ふれあい花壇) など緑化維持管理活動 (月 2 回実施) ・会の活動を周知するための広報活動 (広報誌の発行 年 2 回) ・樹木管理を学ぶための講習会開催 (年 1 回)
2年度目 (平成 30 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○民有地緑化 <ul style="list-style-type: none"> ・道路沿いの民有地緑化 86 件 ・大上第一、第二公園内花壇整備、植栽の追加 ・バス停付近の緑化 2 件 ・防火用土地の緑化 ○地域緑化活動 <ul style="list-style-type: none"> ・花の苗づくり (ふれあい花壇) など緑化維持管理活動 (月 2 回実施) ・会の活動を周知するための広報活動 (広報誌の発行 年 4 回) ・樹木管理を学ぶための講習会開催 (年 2 回)
3年度目 (平成 31 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○民有地緑化 <ul style="list-style-type: none"> ・道路沿いの民有地緑化 67 件 ・大上第一、第二公園花壇整備 ・遊歩道植栽の整備 ・バス停付近の緑化 1 件 ・防火用土地の緑化 ○地域緑化活動 <ul style="list-style-type: none"> ・花の苗づくり (ふれあい花壇) など緑化維持管理活動 (月 2 回実施) ・会の活動を周知するための広報活動 (広報誌の発行 年 4 回) ・樹木管理を学ぶための講習会開催 (年 2 回) ・計画期間終了後の取り組み方法についての検討会実施
資金計画	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化整備における整備費の自己負担については、原則、整備場所の所有者負担で実施する。(所有者、地域へは説明、同意済み) ・活動期間中から活動資金として 5 万円/年程度の寄付金や協賛金を募る。 ・資金のかからない活動を目指し、地域で増やせる宿根草や花苗の育成に力を入れて育てていく。

<p>計画期間中の活動 について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地緑化を中心に、公園、住宅地内の遊歩道、バス停付近の緑化に取り組む。 ・自治会全体のアンケート調査の結果、緑化のスペースがあるとの回答は 82 件あった。この結果を受けて、更に多くの方に参加できるようにし、活動による派生効果を高める。 ・植栽管理の研修を定期的に行う。樹木、花の育成の楽しさを体感してもらう。 ・全体の関心が高まるように、計画期間中に増えた分を含めた、住宅地全体の花マップを作成し開示する。その中で特に模範的な庭管理をされている方の協力を得てオープンガーデニングとして公開し、全体のレベルアップをはかる。
<p>計画期間終了後の 活動について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査で「庭の手入れが滞りがち」という方が 28 名いた。今後更に高齢化が進むと潜在的に増加すると思われる。現在、公園草刈りボランティアとして活動しているメンバーを中心に、庭木管理の基礎的な講習を受け「庭管理支援隊」（仮称）として発足させ、要望に応えられるようにする。（住宅団地の美化を保ち荒廃を防ぐ） ・ふれあい花壇における活動を通じて、花の苗を種から育てるシステムを確立し、経費の掛からない運営を目指す。 ・公園の花壇管理、家庭での植樹、花壇管理、バス停の花壇やベンチ等も会員の手作り作業を中心に行う。 ・住宅地内の公園花壇など公有地緑化の管理には、年 4 回実施している自治会主催の清掃活動の際に行う。
<p>組織づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、ふれあい花壇の活動に 30 名の方が参加している。アンケート調査の結果、更に 65 名の方がこの緑化活動に、協力が得られることになった。また庭木管理の手法を勉強したい方の要望も多いので、共同作業の依頼や講習会を実施し、会員の増加をはかる。 ・負担感なく活動が継続できるよう、例えばいくつかのグループに分けて、緑化、維持管理できるような工夫も講じる。 ・自治会の活動目的に環境整備があり、組織の一環として活動する。
<p>創意工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当初「バラの香りが漂う街づくり」を目指した経緯から、仕様を統一したプランター（鉢）にバラを主体にした植栽をし、希望者を募る。既にバラ作りに取り組んでいる方と初心者とは差があるため、バラの種類による育て方の難易度を考慮して、選定する。熟練者には育て方の指導を依頼し、花の咲く時期に品評会を行うなど交流の場を広げる。 ・「みどりの発信地」として既に機能している「ふれあい花壇」の活動を、更に進め技術の習得や緑化意識の向上をはかる。

緑化計画図

民有地沿道緑化具体案

1. Aタイプ (プランター・鉢植え)

- ・道路から見える場所であれば置き場所は限定しない
- ・植栽 (バラなど花木類、宿根草)
- ・プランター、鉢の材質 (駄温鉢、テラコッタなど)



A-1 鉢植え



A-2 プランター植え

B

2. Bタイプ (擁壁下緑化)

- ・主に旧街区の北側道路境界 (南側道路にも適用)



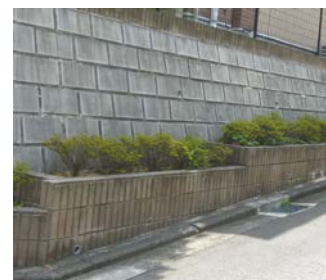
現況



B-1 露地植え



B-2 プランター、鉢設置



B-3 花壇造成

3. Cタイプ (壁面緑化1)

- ・主に新街区の駐車場横



現況



C-1 壁面緑化

4. Dタイプ (壁面緑化2)

- ・ハンギングバスケットタイプ



5. 雨水タンク設置

- ・容量 120~200L



バス停緑化箇所

- ・プランター、ベンチ設置など



ふれあい花壇

- ・花栽培、花苗育成
- ・野菜栽培



ふれあい花壇 作業風景

公有地緑化案

- ・北側防火用水用地
- ・プランター、鉢設置



大上第一、第二公園

- ・公園内花壇設置、花木類植栽



大上第一公園 花壇候補地



大上第二公園 花壇候補地

遊歩道

- ・植栽の変更など



公園内花壇整備例



概算事業費（単位：千円）（注1,5）

助成項目	細目	1年度目（平成29年度）	2年度目（平成30年度）	3年度目（平成31年度）	項目ごとの合計	※【参考】 助成率・助成金額の上限	
1 民有地緑化	①設計等経費	320	460	300	1,080	100%以内	
		(主な内容) ・民有地沿道緑化 ・公園内花壇	(主な内容) ・民有地沿道緑化 ・公園内花壇	(主な内容) ・民有地沿道緑化 ・公園内花壇			
	②緑化整備等経費 (注2)	4,028	3,961	4,319	12,308	90%以内	
		(主な内容) ・民有地沿道緑化 94件 ・大上第一、大上第二公園内花壇整備 ・防火用土地の緑化 ・バス停付近の緑化 1個所 ・ハンギングバスケット 10個 ・雨水タンク設置 14個	(主な内容) ・民有地沿道緑化 86件 ・大上第一、大上第二公園内花壇整備、植栽追加 ・防火用土地の緑化 ・バス停付近の緑化 2個所 ・ハンギングバスケット 30個 ・雨水タンク設置 8個	(主な内容) ・民有地沿道緑化 68件 ・大上第一、第二公園内花壇整備 ・バス停付近の緑化 1個所 ・遊歩道植栽の整備 ・防火用土地の緑化 ・ハンギングバスケット 10個 ・雨水タンク設置 8個			
合計額 (注9)	概算事業費	4,348	4,421	4,619	13,388		
	(助成見込額)	(3,945)	(4,024)	(4,187)	(12,156)		
2 景観木保全	①調査費	0	0	0	0	100%以内	
	②診断書作成費	0	0	0	0	100%以内 (上限20千円/本)	
	③治療費	0	0	0	0	③と④は各景観 木1本につき、 合計50千円以内	100%以内 (上限50千円/ 本)
	④環境整備費	0	0	0	0		100%以内 (上限50千円/ 本)
	合計額 (注9)	概算事業費	0	0	0	0	
(助成見込額)		(0)	(0)	(0)	(0)		
3 地域緑化活動 (注3)	①維持・管理費	687	677	512	1,876	①～④の合計 1,000千円以内 /年度	100%以内
	②広報・研修費	210	205	215	630		100%以内
	③事務費	60	45	45	150		100%以内 (上限100千円/ 年度)
	④諸雑費	40	40	40	120		100%以内 (上限40千円/ 年度)
	合計額 (注9)	概算事業費	997	967	812	2,776	
(助成見込額)		(997)	(967)	(812)	(2,776)		
年度ごとの合計 (注4,6,7,8)	概算事業費	5,345	5,388	5,431	総合計	16,164	1～3年度の合計5,000千円以内/ 年度
	(助成見込額)	(4,942)	(4,991)	(4,999)			

(記入時の注意事項)

- 注1：各細目には、提案計画の助成金と自己負担金を含めた概算事業費（予定金額）を記入してください。計画がない項目や細目は、0（ゼロ）を記入してください。
- 注2：民有地緑化の緑化整備等経費には、最低10%の自己負担金が必要となります。（助成金申請時に、自己負担金を用意できることが助成金交付の要件となります。）
- 注3：地域緑化活動の助成項目では、1年度につき1,000千円が助成金額の上限となります。
- 注4：民有地緑化、景観木保全、地域緑化活動の助成金の合計は1年度につき5,000千円が助成金額の上限となります。（3年度総合計の助成金額の上限は、15,000千円です。）
- 注5：千円単位で記入してください。（なお助成金額は、千円未満切り捨てとなり、端数は自己負担金となります。）
- 注6：本概算事業費の年度ごとの合計金額を上回る助成金の申請はできません。
- 注7：年度ごとの概算事業費を作成することとし、年度間での助成金のやりとりはできません。（年度ごとに助成事業を完了させる必要があります。）
- 注8：上限内での年度ごとの項目内における、細目間での事業計画の見直しは、可能です。（29年度の地域緑化活動における維持管理費を増やし、その分の広報研修費を減らすなど）
- 注9：各項目内における細目の合計欄には、概算事業費（予定金額）と、助成見込額の合計を記入してください。なお、助成見込額には、（）を付けてください。